

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月15日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	北米シェール関連株ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年6月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況（平成29年3月末現在）

(以下略)

<訂正後>

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況（平成29年9月末現在）

(以下略)

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2) 投資対象

(以下略)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

(以下略)

投資信託証券の概要は、平成29年3月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(以下略)

(3) 運用体制

(以下略)

* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成29年4月1日現在で約100名です。

(以下略)

<訂正後>

(2) 投資対象

(以下略)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

(以下略)

投資信託証券の概要は、平成29年9月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(以下略)

(3) 運用体制

(以下略)

* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成29年10月1日現在で約100名です。

(以下略)

[次へ](#)

3 投資リスク

<その他の留意点>

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2)外国投資信託証券への投資について

(以下略)

上記は、平成29年3月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものであり、MLPに適用される税制等の変更に伴い変更される場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(2)外国投資信託証券への投資について

(以下略)

上記は、平成29年9月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものであり、MLPに適用される税制等の変更に伴い変更される場合があります。

(以下略)

<リスクの管理体制>

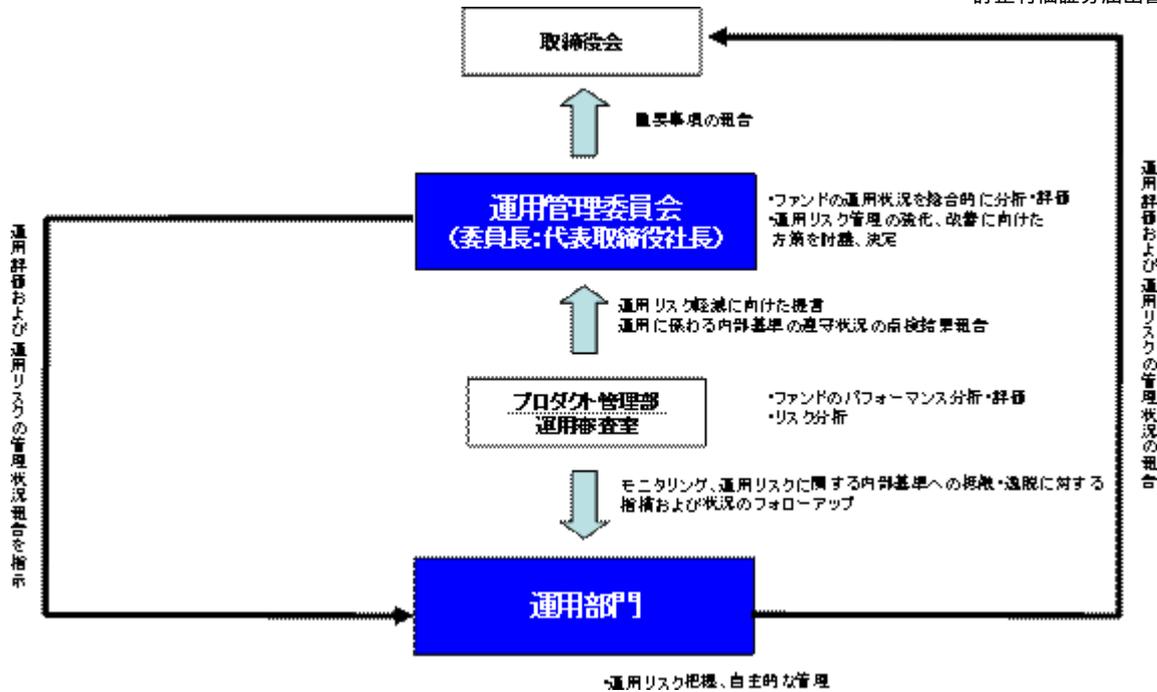
下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (14名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (4名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (14名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (7名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (16名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



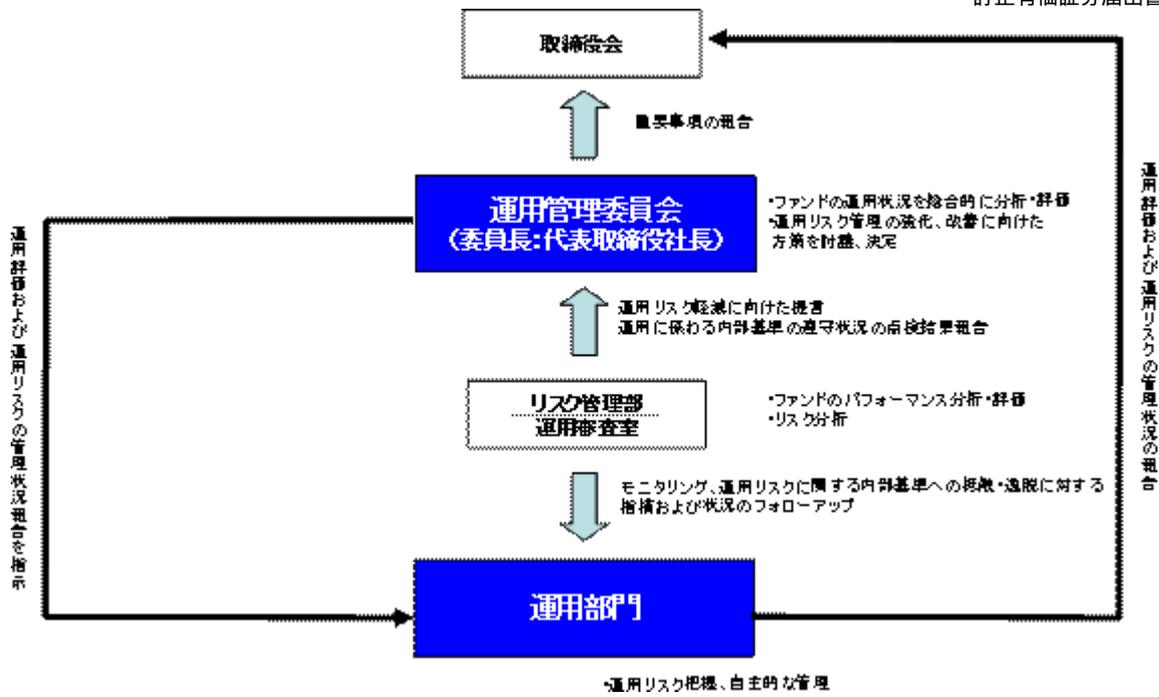
* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

< 訂正後 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (14名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (4名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (6名程度)	社内諸規程の統括・管理を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
リスク管理部 (17名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性の点検を行うほか、社内事務フローに係る企画・立案および管理等を行います。
運用審査室 (9名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (16名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



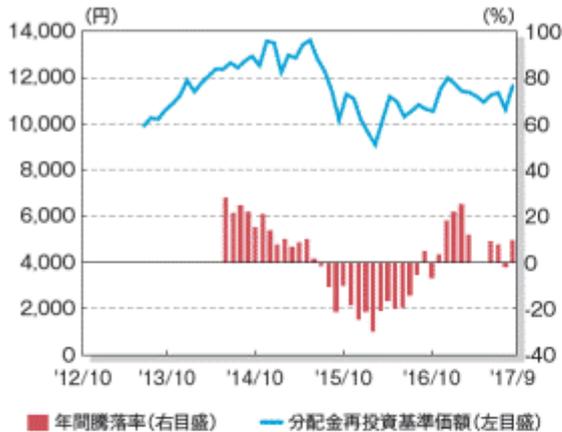
* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

< 参考情報 >

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

年間騰落率：2014年6月～2017年9月
分配金再投資基準価額：2013年6月～2017年9月

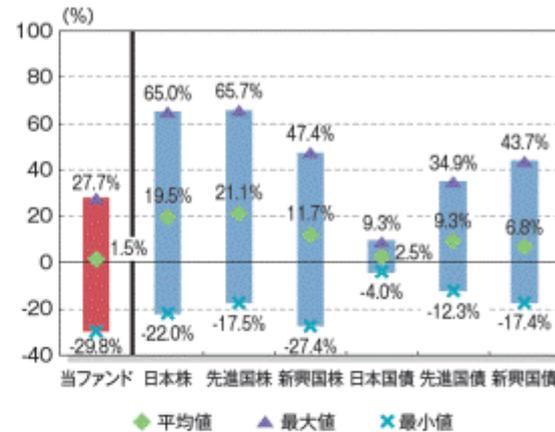


※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

当ファンド：2014年6月～2017年9月
代表的な資産クラス：2012年10月～2017年9月



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注) 上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(5)課税上の取扱い

(以下略)

* 上記の内容は平成29年3月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

< 訂正後 >

(5)課税上の取扱い

(以下略)

* 上記の内容は平成29年9月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

[前へ](#) [次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

北米シェール関連株ファンド

(1) 投資状況

（平成29年9月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （マネー・マネジメント・マザーファンド）	日本	7,580,945	0.58%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,360,305,999	104.35%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		64,270,799	4.93%
純資産総額		1,303,616,145	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成29年9月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Shale Revolution Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	1,063,154,357	1.2297 1,307,370,316	1.2795 1,360,305,999	- -	104.35%
2	マネー・マネジメント・マザー ファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	7,581,704	0.9998 7,580,945	0.9999 7,580,945	- -	0.58%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	104.35%
親投資信託受益証券	0.58%
合計	104.93%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成29年9月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成29年9月末現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年6月3日）	20,505	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成25年9月17日）	10,419	11,044	1.0001	1.0601
第2特定期間末 （平成26年3月17日）	4,719	5,266	1.0022	1.1022
第3特定期間末 （平成26年9月16日）	5,382	5,751	1.0072	1.0972
第4特定期間末 （平成27年3月16日）	2,399	-	0.9841	-
第5特定期間末 （平成27年9月15日）	1,153	1,206	0.8272	0.8572
第6特定期間末 （平成28年3月15日）	852	-	0.7542	-
第7特定期間末 （平成28年9月15日）	732	-	0.7991	-
平成28年9月末日	740	-	0.8099	-
平成28年10月末日	773	-	0.8030	-
平成28年11月末日	939	-	0.8751	-
平成28年12月末日	1,582	-	0.9125	-
平成29年1月末日	1,746	-	0.8923	-

平成29年2月末日	1,761	-	0.8680	-
第8特定期間末 (平成29年3月15日)	1,782	-	0.8746	-
平成29年3月末日	1,774	-	0.8656	-
平成29年4月末日	1,741	-	0.8517	-
平成29年5月末日	1,693	-	0.8330	-
平成29年6月末日	1,668	-	0.8565	-
平成29年7月末日	1,547	-	0.8637	-
平成29年8月末日	1,341	-	0.8083	-
第9特定期間末 (平成29年9月15日)	1,344	-	0.8539	-
平成29年9月末日	1,303	-	0.8870	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成25年6月3日～平成25年9月17日)	0.0600
第2特定期間(平成25年9月18日～平成26年3月17日)	0.1000
第3特定期間(平成26年3月18日～平成26年9月16日)	0.0900
第4特定期間(平成26年9月17日～平成27年3月16日)	0
第5特定期間(平成27年3月17日～平成27年9月15日)	0.0300
第6特定期間(平成27年9月16日～平成28年3月15日)	0
第7特定期間(平成28年3月16日～平成28年9月15日)	0
第8特定期間(平成28年9月16日～平成29年3月15日)	0
第9特定期間(平成29年3月16日～平成29年9月15日)	0

収益率の推移

期間	収益率
第1特定期間(平成25年6月3日～平成25年9月17日)	6.0%
第2特定期間(平成25年9月18日～平成26年3月17日)	10.2%
第3特定期間(平成26年3月18日～平成26年9月16日)	9.5%
第4特定期間(平成26年9月17日～平成27年3月16日)	2.3%
第5特定期間(平成27年3月17日～平成27年9月15日)	12.9%
第6特定期間(平成27年9月16日～平成28年3月15日)	8.8%
第7特定期間(平成28年3月16日～平成28年9月15日)	6.0%
第8特定期間(平成28年9月16日～平成29年3月15日)	9.4%
第9特定期間(平成29年3月16日～平成29年9月15日)	2.4%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成25年6月3日～平成25年9月17日)	23,385,753,724	12,967,604,022
第2特定期間(平成25年9月18日～平成26年3月17日)	2,347,897,121	8,057,203,694
第3特定期間(平成26年3月18日～平成26年9月16日)	2,763,923,800	2,128,900,422
第4特定期間(平成26年9月17日～平成27年3月16日)	440,520,279	3,346,307,019
第5特定期間(平成27年3月17日～平成27年9月15日)	167,356,541	1,211,049,197
第6特定期間(平成27年9月16日～平成28年3月15日)	25,866,489	289,490,848
第7特定期間(平成28年3月16日～平成28年9月15日)	112,027,805	326,501,284
第8特定期間(平成28年9月16日～平成29年3月15日)	1,388,104,628	266,330,952
第9特定期間(平成29年3月16日～平成29年9月15日)	64,147,963	527,380,434

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

マネー・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

(平成29年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
特殊債券	日本	29,239,508	59.11%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		20,224,082	40.89%
純資産総額		49,463,590	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成29年9月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	21 政保政策投資B 日本	特殊債券 -	13,000,000	100.91 13,118,716	100.61 13,080,132	1.6000 2018/02/19	26.44%
2	886 政保公営企業 日本	特殊債券 -	10,000,000	101.51 10,151,600	101.29 10,129,550	1.8000 2018/06/19	20.48%
3	49 政保道路機構 日本	特殊債券 -	6,000,000	100.78 6,046,974	100.49 6,029,826	1.5000 2018/01/31	12.19%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	59.11%
合計	59.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成29年9月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成29年9月末現在)

該当事項はありません。

(参考情報)

2017年9月29日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

2017年9月	0円
2017年6月	0円
2017年3月	0円
2016年12月	0円
2016年9月	0円
設定来累計	2,800円

* 分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
Shale Revolution Fund JPY Class	104.3%
マネー・マネジメント・マザーファンド	0.6%

* 投資比率は純資産総額対比

参考情報 (上位10銘柄)

シェール・レボリューション・ファンド

	投資銘柄	業種	投資比率
1	キャボット・オイル・アンド・ガス	エネルギー	6.8%
2	コンチョ・リソーシズ	エネルギー	6.0%
3	レンジ・リソーシズ	エネルギー	5.7%
4	アンテロ・リソーシズ	エネルギー	5.7%
5	バイオニア・ナチュラル・リソーシズ	エネルギー	5.7%
6	EOGリソーシズ	エネルギー	5.5%
7	デボン・エナジー	エネルギー	4.8%
8	オキシデンタル・ペトロリアム	エネルギー	4.7%
9	シュルンベルジェ	エネルギー	4.5%
10	カルバイン	公益事業	4.1%

* 投資比率はシェール・レボリューション・ファンドの組入株式等の時価評価額合計対比

* 業種は世界産業分類基準 (GICS)

マネー・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	21 政保政策投資B	特殊債券	26.4%
2	886 政保公営企業	特殊債券	20.5%
3	49 政保道路機構	特殊債券	12.2%

* 投資比率はマネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2013年は当初設定日（2013年6月3日）から年末までの収益率、2017年は9月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成29年3月16日から平成29年9月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

北米シェール関連株ファンド

(1) 貸借対照表

区分	前期 平成29年3月15日現在 金額（円）	当期 平成29年9月15日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,897,759	32,180,474
投資信託受益証券	1,743,917,961	1,337,302,034
親投資信託受益証券	7,585,494	7,580,945
未収入金	-	20,749,956
流動資産合計	1,794,401,214	1,397,813,409
資産合計	1,794,401,214	1,397,813,409
負債の部		
流動負債		
未払金	3,796,979	-
未払解約金	525,027	46,111,536
未払受託者報酬	112,119	102,865
未払委託者報酬	7,401,500	6,790,668
その他未払費用	63,952	83,972
流動負債合計	11,899,577	53,089,041
負債合計	11,899,577	53,089,041
純資産の部		
元本等		
元本	2,038,062,949	1,574,830,478
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	255,561,312	230,106,110
（分配準備積立金）	37,462	42,214
元本等合計	1,782,501,637	1,344,724,368
純資産合計	1,782,501,637	1,344,724,368
負債純資産合計	1,794,401,214	1,397,813,409

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	前期 自 平成28年9月16日 至 平成29年3月15日 金額（円）	当期 自 平成29年3月16日 至 平成29年9月15日 金額（円）
営業収益		
受取利息	146	71
有価証券売買等損益	47,978,200	34,260,909
営業収益合計	47,978,346	34,260,838
営業費用		
支払利息	21,324	13,588
受託者報酬	168,482	221,186

委託者報酬	11,123,209	14,601,402
その他費用	64,046	84,257
営業費用合計	11,377,061	14,920,433
営業利益又は営業損失()	36,601,285	49,181,271
経常利益又は経常損失()	36,601,285	49,181,271
当期純利益又は当期純損失()	36,601,285	49,181,271
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	16,286,175	7,792,706
期首剰余金又は期首欠損金()	184,109,955	255,561,312
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,900,006	91,586,142
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,900,006	91,586,142
剰余金減少額又は欠損金増加額	139,666,473	9,156,963
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	139,666,473	9,156,963
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	255,561,312	230,106,110

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成29年 3月15日現在	平成29年 9月15日現在
1. 元本状況		
期首元本額	916,289,273円	2,038,062,949円
期中追加設定元本額	1,388,104,628円	64,147,963円
期中一部解約元本額	266,330,952円	527,380,434円
2. 受益権の総数	2,038,062,949口	1,574,830,478口
3. 元本の欠損		
	255,561,312円	230,106,110円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日	自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日
分配金の計算過程 第14期計算期間末（平成28年12月15日）に、分配した金額はありません。 第15期計算期間末（平成29年 3月15日）に、分配した金額はありません。	分配金の計算過程 第16期計算期間末（平成29年 6月15日）に、分配した金額はありません。 第17期計算期間末（平成29年 9月15日）に、分配した金額はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成29年9月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成29年3月15日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,517
投資信託受益証券	68,109,151
合計	68,110,668

当期（平成29年9月15日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,517
投資信託受益証券	61,698,050
合計	61,696,533

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成29年3月15日現在）

該当事項はありません。

当期（平成29年9月15日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自平成29年3月16日 至 平成29年9月15日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成29年3月15日現在	当期 平成29年9月15日現在
1口当たり純資産額 0.8746円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,746円）」	1口当たり純資産額 0.8539円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,539円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Shale Revolution Fund JPY Class	1,087,502,671	1,337,302,034	
	親投資信託受益証券	マネー・マネジメント・マザーファンド	7,581,704	7,580,945	
合計		2銘柄	1,095,084,375	1,344,882,979	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

マネー・マネジメント・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	平成29年3月15日現在 金額（円）	平成29年9月15日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,119,976	9,983,871
特殊債券	39,367,250	39,259,586
未収利息	40,225	93,874
前払費用	21,807	97,479
流動資産合計	49,549,258	49,434,810
資産合計	49,549,258	49,434,810
負債の部		
流動負債		
未払解約金	109,998	59,998
流動負債合計	109,998	59,998
負債合計	109,998	59,998
純資産の部		
元本等		
元本	49,416,530	49,377,486
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	22,730	2,674
元本等合計	49,439,260	49,374,812
純資産合計	49,439,260	49,374,812
負債純資産合計	49,549,258	49,434,810

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成29年 3月15日現在	平成29年 9月15日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	58,898,933円	49,416,530円
期中追加設定元本額	4,255,849円	1,275,127円
期中一部解約元本額	13,738,252円	1,314,171円
元本の内訳		
北米シェール関連株ファンド	7,581,704円	7,581,704円
タフ・アメリカ（マネーパールファンド）	7,934,706円	7,895,662円
米国小型株ツイン（毎月分配型）	552,681円	552,681円
米国小型株ツイン（資産成長型）	71,698円	71,698円
日本株アルファ・カルテット（毎月分配型）	1,998,801円	1,998,801円
欧州株ツイン（毎月分配型）	13,111円	13,111円
欧州株ツイン（資産成長型）	96円	96円
NBマルチ・ストラテジー・ファンド（ダイワSMA専用）	2,699,766円	2,699,766円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（部分為替ヘッジあり）- 予想分配金提示型 -	89,929円	89,929円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（為替ヘッジなし）- 予想分配金提示型 -	9,993円	9,993円
米国リバーサル戦略ツイン ネオ（毎月分配型）	26,385,980円	26,385,980円
米国リート厳選ファンド（毎月決算型）	249,776円	249,776円
米国リート厳選ファンド（資産成長型）	249,776円	249,776円
米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）	799,281円	799,281円
米国株厳選ファンド・米ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・豪ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・高金利通貨コース	9,992円	9,992円
米国リート・アルファ・カルテット（毎月分配型）	699,301円	699,301円
NBマルチ戦略ファンド	9,989円	9,989円
日本株アルファ・カルテット（年2回決算型）	9,990円	9,990円
大和住銀/コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Aコース（ダイワ投資一任専用）	9,992円	9,992円
大和住銀/コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Bコース（ダイワ投資一任専用）	9,992円	9,992円
合計	49,416,530円	49,377,486円
2. 受益権の総数	49,416,530口	49,377,486口
3. 元本の欠損	-	2,674円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年9月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成29年3月15日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
特殊債券	60,790
合計	60,790

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成28年7月26日から平成29年3月15日まで）を指しております。

(平成29年9月15日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
特殊債券	83,184
合計	83,184

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成29年7月26日から平成29年9月15日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成29年3月15日現在)

該当事項はありません。

(平成29年9月15日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成29年3月16日 至 平成29年9月15日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成29年3月15日現在	平成29年9月15日現在
1口当たり純資産額 1.0005円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,005円)」	1口当たり純資産額 0.9999円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,999円)」

(3)附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	特殊債券	21 政保政策投資B	13,000,000	13,088,348	
	特殊債券	49 政保道路機構	6,000,000	6,033,528	
	特殊債券	879 政保公営企業	10,000,000	10,000,800	
	特殊債券	886 政保公営企業	10,000,000	10,136,910	
合計		4銘柄	39,000,000	39,259,586	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「Shale Revolution Fund JPY Class」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2017年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「有価証券明細表」等は、「Shale Revolution Fund」の2017年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

2017年3月31日現在

(単位：円)

資産の部

有価証券（公正価値）（取得原価 1,764,450,488円）	1,764,143,063
外貨建現金（公正価値）（取得原価 55,759円）	55,268
未収入金：	
受益証券発行	474,622
配当金	1,464,209
受託会社宛前払金	1,384,294
その他資産	1,197,494
資産 合計	1,768,718,950

負債の部

未払金：	
有価証券購入	11,374,433
専門家報酬	4,790,591
管理会社報酬	756,934
カストディーフィー	334,558
名義書換代理人報酬	107,322
負債 合計	17,363,838

純資産

1,751,355,112

純資産

Class A - JPY Class 1,751,355,112

発行済み受益証券

Class A - JPY Class 1,404,032,722

受益証券一口あたりの純資産

Class A - JPY Class 1.2474

（単位：円）

損益計算書（2017年3月31日に終了した年度）

収益

受取利息	140,932
受取配当金（源泉税 4,124,754円控除後）	13,289,159
収益 合計	13,430,091

費用

専門家報酬	4,339,543
管理会社報酬	4,298,090
カストディーフィー	1,453,921
受託会社報酬	1,089,825
名義書換代理人報酬	645,394
登録費用	452,650
その他費用	533,630
費用 合計	12,813,053

純利益	617,038
------------	----------------

実現及び未実現（損）益:

実現（損）益:

有価証券	(29,123,844)
外国為替取引及び外国為替予約取引	1,927,520
実現損 合計	(27,196,324)

未実現（損）益の変動:

有価証券	106,472,390
外国為替取引及び外国為替予約取引	(63,905)
未実現益の変動 合計	106,408,485

実現及び未実現益 合計	79,212,161
--------------------	-------------------

運用による純資産の増加額	79,829,199
---------------------	-------------------

純資産変動計算書（2017年3月31日に終了した年度）

（単位：円）

運用による純資産の増（減）額

純利益	617,038
実現損	(27,196,324)
未実現益の正味変動額	106,408,485
運用による純資産の増加額	79,829,199

ファンドの受益証券の取引による純資産の増加額	817,298,569
純資産の増加額	897,127,768
純資産	
期首	854,227,344
期末	1,751,355,112

[前へ](#) [次へ](#)

有価証券明細表（2017年3月31日現在）

株数	銘柄名	公正価値
	普通株式 (90.5%)	
	カナダ (4.8%)	
	ENVIRONMENTAL CONTROL (1.9%)	
3,300	Waste Connections, Inc.	32,440,169
	PIPELINES (2.9%)	
11,059	Enbridge, Inc.	51,559,613
	カナダ 計 (取得原価78,208,950円)	83,999,782
	アメリカ (85.7%)	
	CHEMICALS (8.8%)	
3,450	El du Pont de Nemours & Co.	30,881,542
5,650	LyondellBasell Industries NV Class A	57,411,353
2,200	Praxair, Inc.	29,074,315
4,820	WR Grace & Co.	37,440,724
		154,807,934
	COMMERCIAL SERVICES (2.2%)	
2,800	Ecolab, Inc.	39,106,580
	DISTRIBUTION/WHOLESALE (2.4%)	
5,300	WESCO International, Inc.	41,074,768
	ELECTRIC (9.1%)	
53,200	Calpine Corp.	65,505,238
3,250	DTE Energy Co.	36,978,880
3,930	NextEra Energy, Inc.	56,215,776

		158,699,894
	ELECTRONICS (2.0%)	
2,550	Honeywell International, Inc.	35,481,372
	FOREST PRODUCTS & PAPER (1.9%)	
5,850	International Paper Co.	33,101,729
	GAS (4.3%)	
10,000	CenterPoint Energy, Inc.	30,721,250
3,600	Sempra Energy	44,326,853
		75,048,103
	MISCELLANEOUS MANUFACTURS (4.7%)	
9,850	Eaton Corp. PLC	81,385,962
	OIL & GAS (42.5%)	
28,800	Antero Resources Corp.	73,201,485
38,550	Cabot Oil & Gas Corp.	102,709,992
5,300	Concho Resources, Inc.	75,794,906
16,200	Devon Energy Corp.	75,311,523
7,750	EOG Resources, Inc.	84,242,470
9,700	Occidental Petroleum Corp.	68,483,984
3,750	Pioneer Natural Resources Co.	77,818,531
27,750	Range Resources Corp.	89,982,508
36,900	Rice Energy, Inc.	97,460,690
		745,006,089
	OIL & GAS SERVICES (3.5%)	
7,100	Schlumberger, Ltd.	61,789,047
	PIPELINES (4.3%)	
5,600	ONEOK, Inc.	34,595,002
12,400	The Williams Companies Inc.	40,885,449
		75,480,451
	アメリカ 計 (取得原価1,505,487,100円)	1,500,981,929

普通株式 計 (取得原価1,583,696,050円) 1,584,981,711

額面	銘柄名	純資産比率 (%)	公正価値
	短期投資 (10.2%)		
	ケイマン諸島 (10.2%)		
	定期預金 (10.2%)		
	Wells Fargo		
USD 1,607,838	0.41% due 04/03/17		179,161,352
			179,161,352
	ケイマン諸島 計 (取得原価 180,754,438円)		179,161,352
	短期投資 計 (取得原価180,754,438円)		179,161,352
	投資 計 (取得原価1,764,450,488円)	100.7%	1,764,143,063
		(0.7)	
	負債 (現金及びその他資産を除く)		(12,787,951)
	純資産	100.0%	1,751,355,112

通貨 _____

USD : 米ドル

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

[前へ](#) [次へ](#)

財務諸表に関する注記（抜粋）

2017年3月31日現在

重要な会計方針

以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額（以下、純資産額）は、毎営業日、つまりニューヨークの証券取引所の営業日及び受託会社が決定するその他の時点（以下、それぞれの計算日）において計算される。本ファンドの純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含む、全ての資産及び負債を考慮して計算される。

本ファンドの各クラスに関する純資産額は、日本円で計算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常毎営業日に計算され、一口当たりの純資産の数値は小数点以下第4位までとなるよう調整される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上される。公正価値は通常、引け値に基づき報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくはは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。満期までの残存期間が60日以内の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に基づきブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の、または信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響し、資産の再評価が必要かどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではなく、アドミニストレーターが公正価値を正確に反映していると考え他の方法により算出される価額で評価される場合がある。本ファンドの資産に対する公正市場価値のアドミニストレーターの判断は、究極的な権限を有する受託会社が異なる判断を下さない限り、受益者に対する最終的かつ決定的なものである。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適正に反映することを目指している。しかし、アドミニストレーターまたはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合

など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

< 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債における未調整の公表価格に基づく評価（レベル1）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル3）である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・ レベル1： 活発な市場における同一の資産または負債に係る（未調整の）公表価格に基づき測定した公正価値。
- ・ レベル2： 資産または負債に係る直接的に（例えば、価格）または間接的に（例えば、価格から派生）観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットに基づき測定した公正価値。
- ・ レベル3： 観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット（観察不可能なインプット）に基づき測定した公正価値。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定および広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定において極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何をもち「観察可能」と判定するのには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

投資

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される投資には、上場株式及び上場投資信託証券（ETFs）が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。レベル2の投資は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

デリバティブ取引

本ファンドは、ヘッジ目的で、デリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させることができるが、一方で市場が本ファンドの想定と異なる方向に動く、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると、収益を減少させたり、損失を生じさせることがある。

また、ヘッジ取引にはデリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジ対象の保有有価証券の損失は減少せず、増加する可能性がある。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引自体が利用可能である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることがある。先物取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引を含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、それらを用いて評価する。モデルが使われているような場合、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

一般的な外国為替予約取引のような店頭デリバティブ取引では、インプットは通常、市場データで確認できるため、レベル2に分類される。

インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを一部で利用しているが、公正価値の決定に重要とみなされる観察不可能なその他のインプットが含まれるからである。

各測定日にレベル1及びレベル2のインプットは観察可能なインプットを反映して更新されるが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2017年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。*

資産	(未調整)			2017年3月31日 時点での公正価 値
	活発な市場における同 一の投資に係る公表価 格を反映したインプット (Level 1)	重要なその他の 観察可能な インプット (Level 2)	重要な 観察不可能な インプット (Level 3)	
普通株式				
Chemicals	/ 154,807,934	/ -	/ -	/ 154,807,934
Commercial Services	39,106,580	-	-	39,106,580
Distribution/Wholesale	41,074,768	-	-	41,074,768
Electric	158,699,894	-	-	158,699,894
Electronics	35,481,372	-	-	35,481,372
Environmental Control	32,440,169	-	-	32,440,169
Forest Products & Paper	33,101,729	-	-	33,101,729

Gas	75,048,103	-	-	75,048,103
Miscellaneous Manufacturs	81,385,962	-	-	81,385,962
Oil & Gas	745,006,089	-	-	745,006,089
Oil & Gas Services	61,789,047	-	-	61,789,047
Pipelines	127,040,064	-	-	127,040,064
短期投資				
定期預金	179,161,352	-	-	179,161,352
投資 計	/ 1,764,143,063	/ -	/ -	/ 1,764,143,063

* 分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

2017年3月31日に終了した期間において、レベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドでは、各レベル間の資産の移動を年末に計上する。

2017年3月31日現在、レベル3で評価された有価証券はない。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出されている。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りベースで償却 / 発生する。配当金は配当落ち日に計上されるが、配当落ちが経過してしまった外国の有価証券から生じる配当金は、本ファンドが相当な注意を払い配当落ち日の情報を入手次第、計上される。収益は、外国税が控除された純額で計上される。受取利息は発生主義で計上される。割引による増価及びプレミアムの償却を調整した受取利息は、発生主義で計上される。収益は、払戻が不確実な外国税がある場合、同税額を控除した実額で計上される。その他収益には、定期預金の利息収益等が含まれる。受取りが見込めない証券からのクーポン収入は計上しない。

(D) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、受益者に対して四半期ごとに分配することを目指す。

本ファンドは、当該四半期の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常、3月、6月、9月、12月の9日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

受益証券保有者は四半期ごとに分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2017年3月31日に終了した期間に係る分配金は支払われていない。

(E) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上される。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算される。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上される。

(F) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（カストディアン）を通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは本ファンドの有価証券明細表上では短期投資として分類されている。運用する通貨の需要が低い場合には、本ファンドは資金預入のために手数料を支払う可能性があり、それによって本ファンドに支払利息が生じることがある。

(G) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に係る通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することができる。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は価格提供会社から入手したレートで毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

また、本ファンドは、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスの外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。

本ファンドにおいて、2017年3月31日現在で締結されている外国為替予約取引は無い。

(H) デリバティブ商品

会計基準編纂書ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、パフォーマンス及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引を主にトレーディング目的で行っており、主として外国為替リスクを負っている。外国為替予約取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の外国為替予約取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。

以下は、本ファンドのデリバティブ取引の公正価値を、リスク・エクスポージャーで分類したものの要約である。

2017年3月31日に終了した期間の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	外国為替リスク
運用の結果として認識されたデリバティブに係る実現（損）益	
外国為替予約取引に係る実現損	/ (23,904)
運用の結果として認識されたデリバティブに係る未実現（損）益の変動	
外国為替予約取引に係る未実現益の変動	/ 4,895

2017年3月31日に終了した年度における外国為替予約取引の未決済の平均月次想定元本は、約536,347円であった。

本ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引及び外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約などのマスター・ネットリング契約の当事者である。当該マスター契約には、当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由及び期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求は本ファンドにおける各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金、アメリカの国債や政府機関債、本ファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従って本ファンドに提供された担保は、本ファンドの保管会社が分別保管し、売却または再担保が可能な額に関しては本ファンドの有価証券明細表に表示される。本ファンドが差し入れた担保は、本ファンドの保管会社により分別保管され、本ファンドの有価証券明細表において識別される。現金担保がある場合は、貸借対照表で開示される。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(平成29年9月末現在)

北米シェール関連株ファンド

資産総額	1,392,503,807	円
負債総額	88,887,662	円
純資産総額(-)	1,303,616,145	円
発行済数量	1,469,721,520	口
1単位当り純資産額(/)	0.8870	円

(参考) マネー・マネジメント・マザーファンド

資産総額	49,464,589	円
負債総額	999	円
純資産総額(-)	49,463,590	円
発行済数量	49,467,603	口
1単位当り純資産額(/)	0.9999	円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成29年9月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

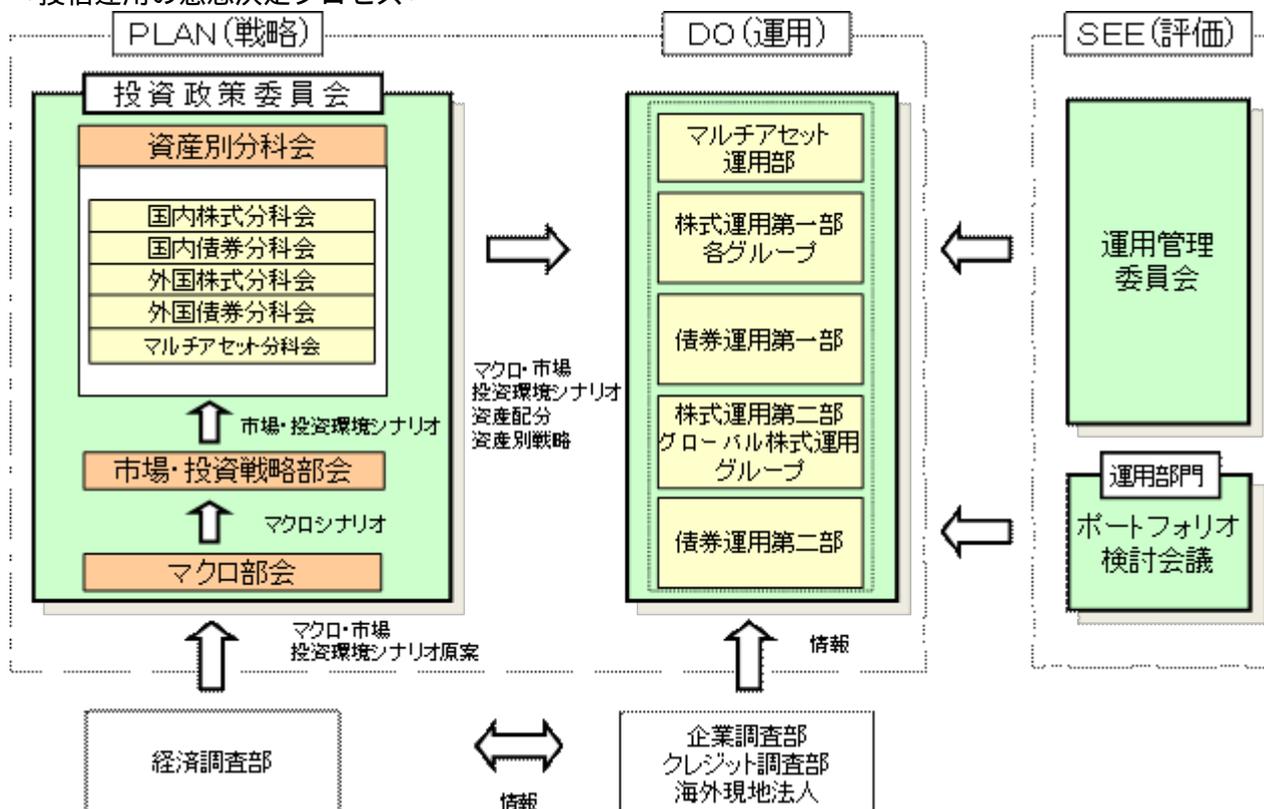
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の3分の2以上が出席し、その8分の5以上をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会

社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成29年9月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、406本であり、その純資産総額は、約3,380,003百万円です（なお、親投資信託136本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	32	85,398百万円
追加型株式投資信託	294	2,952,353百万円
単位型公社債投資信託	80	342,252百万円
合計	406	3,380,003百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

- 1 . 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
- 2 . 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

		第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		22,725,768	21,770,643
前払費用		195,917	206,930
未収入金		-	7,453
未収委託者報酬		3,678,543	3,291,565
未収運用受託報酬		957,351	912,489
未収収益		12,713	50,722
繰延税金資産		644,694	447,651
その他		824	428
流動資産計		28,215,813	26,687,885
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	110,648	110,298
器具備品	1	80,498	66,464
土地		710	710
リース資産	1	10,102	10,562
有形固定資産計		201,959	188,035
無形固定資産			
ソフトウェア		95,535	96,732
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		108,242	109,439
投資その他の資産			
投資有価証券		5,480,557	6,783,747
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		2,428	1,546
長期差入保証金		511,355	511,637
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		556,611	523,217
その他		1,567	192
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		7,570,543	8,838,366
固定資産計		7,880,745	9,135,840
資産合計		36,096,558	35,823,726

(単位：千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,565	3,524
未払金	85,383	61,012
未払手数料	1,620,526	1,419,878
未払費用	1,178,517	1,150,008
未払法人税等	1,923,850	459,723
未払消費税等	323,266	26,700
賞与引当金	1,498,000	1,251,100
役員賞与引当金	101,000	82,900
業務委託関連引当金	25,700	-
その他	20,860	46,283
流動負債計	6,780,670	4,501,131
固定負債		
リース債務	7,280	7,841
退職給付引当金	1,546,322	1,482,500
役員退職慰労引当金	100,350	93,560
固定負債計	1,653,953	1,583,902
負債合計	8,434,623	6,085,034

(単位：千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731

その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	24,034,752	26,100,773
利益剰余金合計	25,478,483	27,544,504
株主資本合計	27,634,752	29,700,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,182	37,917
評価・換算差額等合計	27,182	37,917
純資産合計	27,661,934	29,738,691
負債純資産合計	36,096,558	35,823,726

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,608,029	4,371,647
委託者報酬	33,183,045	28,124,470
その他営業収益	45,653	64,558
営業収益計	37,836,728	32,560,677
営業費用		
支払手数料	15,893,270	13,056,474
広告宣伝費	168,848	169,346
公告費	1,028	2,915
調査費		
調査費	1,315,033	1,331,709
委託調査費	3,914,869	3,213,013
委託計算費	193,638	137,135
営業雑経費		
通信費	31,664	39,943
印刷費	523,643	501,370
協会費	23,203	24,788
諸会費	2,545	2,492
その他	63,792	109,609
営業費用計	22,131,536	18,588,799
一般管理費		
給料		
役員報酬	191,952	209,010

給料・手当	2,916,345	2,852,929
賞与	108,042	129,064
退職金	7,113	32,873
福利厚生費	683,822	639,080
交際費	19,339	22,638
旅費交通費	165,319	142,966
租税公課	136,339	174,826
不動産賃借料	635,313	620,232
退職給付費用	226,884	217,625
固定資産減価償却費	55,907	57,699
賞与引当金繰入額	1,498,000	1,251,100
役員退職慰労引当金繰入額	37,270	38,169
役員賞与引当金繰入額	101,100	80,300
諸経費	279,901	564,747
一般管理費計	7,062,654	7,033,264
営業利益	8,642,537	6,938,613
営業外収益		
受取配当金	17,230	4,517
受取利息	4,001	675
投資有価証券売却益	62,103	6,051
業務委託関連引当金戻入	-	4,000
為替差益	106	123
その他	13,069	5,690
営業外収益計	96,510	21,058
営業外費用		
投資有価証券売却損	5,968	21,990
その他	-	113
営業外費用計	5,968	22,103
経常利益	8,733,078	6,937,568
特別損失		
関係会社株式評価損	213,659	-
業務委託関連引当金繰入	25,700	-
固定資産除却損	4,215	-
特別損失計	243,574	-
税引前当期純利益	8,489,504	6,937,568
法人税、住民税及び事業税	3,016,713	1,881,549
法人税等調整額	56,198	225,697
法人税等合計	2,960,515	2,107,247

当期純利益

5,528,988

4,830,321

(3) 株主資本等変動計算書

第44期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363
当期変動額						
剰余金の配当						2,063,600
当期純利益						5,528,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,465,388
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756
当期変動額					
剰余金の配当	2,063,600	2,063,600			2,063,600
当期純利益	5,528,988	5,528,988			5,528,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,210	48,210	48,210
当期変動額合計	3,465,388	3,465,388	48,210	48,210	3,417,178
当期末残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934

第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752
当期変動額						
剰余金の配当						2,764,300
当期純利益						4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～30年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	15～30年	器具備品	4～15年
建物	15～30年			
器具備品	4～15年			
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 業務委託関連引当金 一部業務を外部委託するに当たり、当社が負担する従業員費用等の支出に備えるため合理的に発生すると見込まれる費用を計上しております。</p>				
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による財務諸表への影響額はありません。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

(貸借対照表関係)

第44期 (平成28年3月31日)		第45期 (平成29年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	438,341千円	建物	454,117千円
器具備品	272,516千円	器具備品	272,531千円
リース資産	13,775千円	リース資産	10,688千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	2,945千円	金額	940千円

(株主資本等変動計算書関係)

第44期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,063,600	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,764,300	利益 剰余金	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,413,950	利益 剰余金	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第44期（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,725,768	22,725,768	-
(2) 未収委託者報酬	3,678,543	3,678,543	-
(3) 未収運用受託報酬	957,351	957,351	-
(4) 未収入金	-	-	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	5,429,421	5,429,421	-
資産計	32,791,085	32,791,085	-
(1) 未払手数料	1,620,526	1,620,526	-
(2) 未払費用（*1）	917,268	917,268	-
負債計	2,537,794	2,537,794	-

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

第45期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2) 未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3) 未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4) 未収入金	7,453	7,453	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	6,732,611	6,732,611	-
資産計	32,714,763	32,714,763	-
(1) 未払手数料	1,419,878	1,419,878	-
(2) 未払費用（*1）	891,704	891,704	-
負債計	2,311,583	2,311,583	-

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬及び（4）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

（1）未払手数料、及び（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	第44期（平成28年3月31日）	第45期（平成29年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115

(3) 長期差入保証金	511,355	511,637
-------------	---------	---------

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については
2. (5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第44期(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	22,725,768	-	-	-
未収委託者報酬	3,678,543	-	-	-
未収運用受託報酬	957,351	-	-	-
未収入金	-	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	2,106,635	236,275	-
合計	27,361,663	2,106,635	236,275	-

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

第44期(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第45期(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第44期(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	2,768,399	2,640,700	127,699
小計	2,768,399	2,640,700	127,699

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,661,022	2,749,542	88,520
小計	2,661,022	2,749,542	88,520
合計	5,429,421	5,390,242	39,178

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第45期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257
小計	2,850,146	2,972,404	122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	728,134	62,103	5,968

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,105,918	6,051	21,990

4. 減損処理を行った有価証券

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度において、関係会社株式について213,659千円の減損処理を行っております。

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,459,244	1,546,322
退職給付費用	162,311	149,442
退職給付の支払額	75,233	213,264
退職給付引当金の期末残高	1,546,322	1,482,500

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,546,322	1,482,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,546,322	1,482,500
退職給付引当金	1,546,322	1,482,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,546,322	1,482,500

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第44期 162,311千円 第45期 149,442千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第44期は64,573千円、第45期は68,183千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	119,355	12,099
賞与引当金	462,282	386,089
社会保険料	31,640	29,075
未払事業所税	4,486	4,693
その他	26,929	21,191
繰延税金資産合計	644,694	453,148
繰延税金負債		
その他	-	5,496
繰延税金負債合計	-	5,496
繰延税金資産の純額	664,694	447,651
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	473,920	454,152
投資有価証券	67,546	67,546

ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	30,899	28,748
その他	63,787	57,051
繰延税金資産小計	647,154	618,499
評価性引当額	78,546	78,546
繰延税金資産合計	568,607	539,952
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,996	16,734
繰延税金負債合計	11,996	16,734
繰延税金資産の純額	556,611	523,217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.10%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%	-
住民税均等割等	0.04%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.95%	-
特定外国子会社等留保課税	0.31%	-
税額控除	0.46%	-
その他	0.46%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.87%	-

(注) 第45期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第44期（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	33,183,045	4,608,029	45,653	37,836,728

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	5,745,272	未払 手数料 料	451,175

その他の関係会社の子会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,730,584	未払手数料	436,102
--------------	----------------	-------------	--------	-----	---	-------------------	---------------------	-----------	-------	---------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	4,766,199	未払手数料	406,661
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,372,960	未払手数料	377,341

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

（1株当たり情報）

	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	7,184円92銭	7,724円34銭
1株当たり当期純利益金額	1,436円10銭	1,254円63銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	5,528,988	4,830,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,528,988	4,830,321
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。
委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成29年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要 >

- ・ 資本金：51,000百万円（平成29年3月末現在）
- ・ 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成29年3月末現在	事業の内容
池田泉州TT証券株式会社（注1）	1,250	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
宇都宮証券株式会社（注2）	301	
株式会社SBI証券（注3）	48,323	
高木証券株式会社	11,069	
楽天証券株式会社	7,495	
東海東京証券株式会社	6,000	
西日本シティTT証券株式会社	3,000	
ほくほくTT証券株式会社	1,250	
ワイエム証券株式会社（注4）	1,270	

（注1）池田泉州TT証券株式会社の資本金の額は、平成29年6月5日現在です。

（注2）宇都宮証券株式会社の資本金の額は、平成29年4月3日現在です。

（注3）株式会社SBI証券の資本金の額は、平成29年6月末現在です。

（注4）ワイエム証券株式会社の資本金の額は、平成29年6月15日現在です。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年10月20日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている北米シェール関連株ファンドの平成29年3月16日から平成29年9月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北米シェール関連株ファンドの平成29年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。